

令和7年度第2回対馬市海岸漂着物対策推進協議会 議事録
(令和7年度対馬市海岸漂着物対策事業中間支援業務)

1. 会議日時：2025年（令和7年）12月1日（水）13:30～16:00
2. 会議場所：対馬市交流センター4階視聴覚室
3. 出席者：

委員	清野委員長、山本委員、中山委員、吉野委員、植木委員、犬東委員、松尾様(村上委員代理)、神尾委員、増山委員、小島委員、財部委員、(順不同)
事務局	【対馬市未来環境部環境政策課】 小宮課長、福島課長補佐
運営	【一般社団法人対馬 CAPPA（以下、CAPPAと略す）】 上野芳喜、末永通尚、山内輝幸、原田昭彦、波田あかね、佐々木達也、関谷志奈

(欠席：川口委員、立川委員、山内委員、三原委員（順不同）)

4. 議事録

注：

- ・ 「えー、あの、えっと」などの文脈において意味をなさない単語、および、言い直した発言については記載していない。明らかな間違いのある発言や口語表現については、適宜修正している。
- ・ 発言者は赤文字で示し、発言の補足は（かっこ書き）にて示している。
- ・ 質問時の委員の挙手動作およびそれに伴う委員長の指名発言は、議事録修正時に削除している。
- ・ 発言の趣旨が変わらない程度に、適宜語順を入れ替えている。

事務局（福島）：皆様こんにちは、定刻となりましたので、令和7年度第2回対馬市海岸漂着物対策推進協議会を開催いたします。まずははじめに事務局の環境政策課長小宮より一言ご挨拶を申し上げます。

事務局（小宮）：皆様こんにちは。環境政策課長の小宮でございます。本日はご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございます。さて、近年全国の自治体や企業の皆様、そして一般のボランティアの方々による海岸漂着物に関する観察、それから受け入れが大きく増加しております。多くの方々が対馬を訪れ、本市の取り組みに高い関心を寄せてくださっていることは、日頃よりご協力いただいている皆様のお力添えの賜物であり、対馬市の漂着ごみ対策が全国的にも先進的であるという事の証左であるという風に考えております。本日の議事につきましては、本年度のボランティア受け入れ及びイベントの運営報告、並びに対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の見直しについて、中間支援業務をお願いしております。ボランティア

受け入れに伴うスタディツアーや、海岸漂着ごみの現状を実際にご覧いただき、回収作業を体験いただく事で、海ごみ問題の実態や関連データ、更には本市が進める各種事業への理解を深めていただくという事を目的としております。また対馬の歴史、文化、アクティビリティ、食といった多様な地域資源にも触れていただく貴重な機会となっており、対馬を訪れる動機づけの一つにもなっているところでございます。本日はこれらの取り組みの更なる充実に向けて、情報発信のあり方も含めて皆様から率直なご意見、それからご提案をいただきたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（福島）：それでは委員長挨拶という事ですけれども、早速ここで議事を進めさせていただいて、議長、清野委員長様にお願いしたいと思います。最初に一言ご挨拶をいただきましたらと思います。これからよろしくお願ひいたします。

清野委員長：皆さんこんにちは。年末のお忙しいところありがとうございます。令和7年度対馬市海岸漂着物対策事業の中間支援業務という事で、対馬 CAPPA さんに調査を色々していただいておりますが、今日は第2回対馬市海岸漂着物対策推進協議会を開催いたします。今日もですね、盛沢山の内容でございます。天候と飛行機の関係でまだ到着されていない方もおられますけれども、進めて参りたいと思います。それでは早速進めて参ります。議事でございます。まず最初にですね、令和7年度ボランティア受け入れ及びイベント運営の報告をお願いいたします。

運営（末永）：分かりました。では私の方から、令和7年度ボランティア受け入れ及びイベント運営報告をさせていただきます。始めにですね、議事次第が載っているプリントがあると思うんですが、議事次第ですね。そのページを開いていただいて、名簿が載っておりましてその次ですね、1ページ目をご覧ください。まずボランティア受け入れとイベント運営報告からの中で、ボランティア受け入れ報告という事で報告をさせていただければと思います。私どもはボランティア受け入れ、もちろん海岸清掃のボランティアを受け入れるという事で、対馬市様と色々と協力をいただいて受け入れをさせていただいているんですが、そういういったものをですね、分かりやすく環境スタディという一つのカテゴリーに分けて、ボランティアを受け入れております。この環境スタディという事をもう一つですね、初めてこちらの方に出席をされた委員の皆様もございますのでもう一度分かりやすくですね、お伝えさせていただければと思います。環境スタディには主にですね、5つのプログラムがあります。一つ目、海ごみ授業ですね。これは対馬 CAPPA 弊社の活動内容でありましたり、対馬に海ごみが大量に漂着する要因、それから対馬の海ごみの特徴、そして対馬市全体としての取り組みについての授業を行うというものになります。二つ目、対馬クリーンセンター中部中継所説明。これはですね、弊社の方が会社として設立されまして、2017年6月に実は設立をされました。その後ですね、この協議会というものを運営するという事で、一番初めに

対馬市から仕事という事でいただいたという事になります。この協議会を開いている本質といいますか、それは色々ですね、大学の先生、色々と海ごみについて研究をされていらっしゃる先生方ですね。それと対馬の漁業、それから海に携わる仕事をされている方々、それから海以外ですね。山ありますとか、地域のコミュニティを支えるようなボランティアの活動をされている団体の方、それから漂流ごみとかですね。海全般に関わる方々、そして行政の方ですね、環境省の方、それから長崎県の方、それからもちろん対馬市という事で、そういった方々を集めてですね、皆さんに来ていただいて届託なく意見をいただいて、具体的にどうやって海ごみ問題を進めていこうかという事を話し合う大事な協議会です。それは当初は年1回だったんですが、第2の議題にあります、対馬市海岸漂着物対策推進行動計画を一つづつ洗い出しながら、実際に進んでいなかったところをですね、例えば漁協と調整をしてボランティアの海岸清掃場所を確保するありますとか、実際に具体的にいつ頃海ごみを回収したらいいとかですね。そういった事を皆さんの知見をですね、参考にさせていただいて実行していくというのは我々、中間組織である対馬 CAPPA の役割でございます。その中でですね、平成30年の第1回協議会で発泡ブイ、プラスチック類のリサイクルというので議論しました。これはどういった機材を入れるか、要は今後ですね、今SDGs戦略課の財部課長がいらっしゃいますけれども、対馬モデルですね。そのところのまずそういったものがない状況で、こういった議論を先にさせていただきました。実際にその結果ですね、発泡ブイの圧縮、それからペレット加工装置という事で、それとプラスチックの破碎機というのが導入されました。それに最後ですね、ボイラーの導入というのを対馬市長の方に提言をさせていただきました。もちろんこの会議の中で決まった事でございます。ただその後ですね、導入という事にはなりませんでしたので、エルコム社の設備の説明と、ボイラーの導入を見送った後ですね、対馬市のリサイクルの説明という事について、こちらの方で現地で説明するという様な事をやっております。また現地での作業を実際に見学をしていただいております。非常に大変な作業でございますので、実際にごみを処分する、処理するのがいかに大変なことかという事を伝えております。次ですね、3番目が海岸清掃になります。これは参加団体の目的やその他要因によって、適切な海岸を選択して海岸清掃を実施するという事です。色々な団体が参加されます。例えば小学校に上がる前のお子さんが多い団体でありますとか、大学生ですね、若くてめちゃくちゃ力があってですね、どんどんごみを拾いたいという団体でありますとか、年配の方が多くて海のごみを観察しながらですね、ゆっくり拾っていきたいとかですね、企業の方々もそうなんですが、自分達の関連のあるごみについてですね、確認をしながら拾っていく様な団体と、色々な団体にあったですね、海岸清掃場所を確保して、企業の皆様、それからそういったボランティアの皆様に安全で安心に海岸清掃をしていただける様にうちの方が取り組んでおります。それから海岸の視察、四つ目になります。海岸視察につきましてはですね、少人数で海岸清掃はちょっと出来ないという様な状況がありましたり、当初海岸清掃をする予定ではあったんですが、天候不良等で危険な場合ですね、実際に海岸を見ていただきます。そういった場合はもちろん、非常に汚

れた海岸も確認していただくんですが、海はですね、全ての海が対馬は汚れているわけではありませんので、美しい海もあります。観光地になっている海もありますので、その両方を比較しながら見ていただいております。最後5番目が、シーカヤック体験ですね。この美しい対馬の自然、海を体感しながら無人島に上陸するというコースを提供しています。遠目から見てですね、実際に何もあり深く考えずに歩いていると、そんなにごみが見えない様な気もするんですが、海ごみ授業等を受けた後ですね、よく見てみると無人島にもかなりごみは漂着している事を確認ができます。そういうシーカヤック体験を通してですね、例えば一人の人に船に乗せられる程度、一つのごみを拾ってもらう、そんな事が何の役に立つかという風に言われるかもしれません、これはですね生前にですね、この協議会の初代の委員長であります、糸山委員長の方が残された言葉で、拾う人は捨てない。ごみを拾う人は捨てないという精神を伝える普及啓発のプログラムとして、重要な位置を占めているものでございます。このですね、ボランティアの受け入れについての期間報告になりますが、令和7年4月1日から令和7年の11月30日にかけまして、受け入れ団体数延べ46団体。受け入れ人数につきましては、1,976名という事になります。これは海岸清掃を実際に行った団体、また海岸清掃を実際にされた数、人数になります。下にですね、ちょっと注意書きを但し書きしておりますが、この環境スタディですね。今説明しました1.2.3.4.5のプログラムの内ですね、例えば海岸清掃を経験はしてないですが、例えば海岸視察と海ごみ授業であったり、海ごみ授業と中部中継所の視察であったり、この中には色んな組み合わせがあるんですね。海ごみ授業とシーカヤック体験であったり、そういうものを含めた数字につきましてはですね、受け入れ団体数が現在で64団体、受け入れ人数は2,410名を超えております。次のページからご覧ください。2ページ、3ページですね。これから4、5と、ちょっとすいません。小さくデータを載せておりますが、この中でですね、特にちょっとだけ説明をさせていただきますと、まず2ページの一番上ですね。4月になりますが、4月30日ですね。長崎県立の豊玉高校の方々の海岸清掃をする事が出来ました。次ですね、5月につきましては、これもTOPPANの労働組合、まだTOPPANの社名が変わっているんですが、この凸版印刷の労働組合の方が海岸清掃に来ていただきました。これはですね、1回目ではなくて、もうリピーターになっている企業でございます。それから3ページ目ですね。6月、上方なんんですけどUBE。旧宇部興産ですね、そこの労働組合。それから6月の8日ですが、十八親和銀行それから株式会社サイキ、スーパーサイキさんですね。地元の企業さんで合同で海岸清掃、これもリピーターになっている団体になります。それから6月のですね25、6月の30日、それから次の下の3ページの7月の2日、信韓大学というのが入っていますが、今年が2025年ですね。2025年で日韓基本条約、日韓国交が正常化してから丸々ですね、60周年なんですね今年が。それでこの大学の方から当初ですね、1,000人海岸清掃をしたいと。1,000人ですね、というご依頼をいただきました。実際にちょっと1,000人を一挙に対馬で受け入れるというのはホテルもそうでしょうし、色々な事があって難しいという事で分けてですね、来ていただくようにいたしました。そうしたらちょっと強行で

来られた感じだったので船がですね、午前 3 時位に出発をして、それで明け方に着いてそのままちょっと海岸清掃に来られたというので、お疲れの様ではございましたけれども、一生懸命拾っていただきました。こういった意味で韓国の方々ですね。他の例えば団体の方も来ていただいている様な状況でございます。それからですね 4 ページ目、豊玉中学校 8 月 3 日に行っていただきて、8 月 28 日は KTN さん、テレビ長崎の方々が、これは日本財団の補助金という事で今回は来ていただきて、海岸清掃を行っていただきました。それから 5 ページ目ですね。5 ページ目、10 月の 4 日につきましては、日本財団ボランティアセンター、それから日本ゼオン労働組合、日本ゼオン様は今年初めて、こちらの海岸清掃に来ていただいた団体でございます。それからデンカ様は、これはリピーターの団体でございます。対馬高校の国際文化交流科、こちらもリピーターの団体でございます。それから 5 ページの下の方ですね、11 月につきまして、全国化学労働組合総連合、これはよく略していう化学総連というところなんですけれども、こちらが化学系のメーカーの組合の連合に当たるんですね。当初はそこだけが来ていただきていたんですが、今は単体の組合の方々が率先して来ていただきたり、組合ではなくてですね、正社員の方で SDGs の、例えば担当部署の方とかですね。そういうたったメーカーの方々も、別で視察に来てくれる様なケースも最近増えております。それから 11 月の 5 番目の釜山青年会議所、こちらはですね、下関の青年会議所からご紹介をいただきて、釜山の青年会議所の方々が、釜山の大学生を連れて来られました。実際青年会議所という事であれば、前回ですね、大阪の青年会議所が対馬に来られた事があったんですね。万博の 1 年前ですね。やはりそういった組織というのは支部でつながっているということがあって、例えばそういう青年会議所でもこういう形でですね、つながりがあるって、ご紹介をいただいたのではないかと思っております。次のですね、6 ページを見ていただきて、これが総結果という事になりますが、まだ 12 月、1 月、2 月もボランティア受け入れは入っているんですけども、パッと見ていただきて細かくですね、学生であったり、社会人であったりとかですね。後はどういったものを回収してどれ位あったかとかをですね、数値化をさせていただいております。これは青色ポリタンクを記録をしていただくという事ですね、対馬市の方にお願いをさせていただきて、青色ポリタンクの数をですね、漁業共同組合の方々の回収事業の時に報告をしていただくという風に、こちらからお願いをさせていただきましたので、ご要望としてですね。弊社の方でももちろん青色ポリタンクについてきっちりカウントをさせていただいて報告をさせてもらっております。そういう事もですね、韓国の方に色々と団体がお見えになった時にですね、こういった実質のデータですね、数字を基にお伝えするという事でかなり現実的といいますか、向こうもよく分かっていただけるのではないかという事で、きっちりデータは整理をさせていただいています。それから回収量も全部ここに載っていると思うんですけど、正直言うと、例えばその回収事業として漁業協同組合の方がやられている量というのが、1 回につきの量というのはすごく多いと思うんですよね。弊社の方で行っている事業というのは、とにかく普及啓発とそれから海岸清掃というのを一緒に両立しながらやらせていただいております。ただしです

ね、例えば10月に55,670ℓと若干ごみの量が増えているかなと思った方もいらっしゃると思うんですけども、これは10月について見てみるとですね、日本ゼオン労働組合さんとか、それからデンカ労働組合さんとかですね。それから日本財団のボランティアセンター、それから日韓のふれあい事業という事で、比較的ごみの多い海岸で、しかも企業側もですね、リピーターで来られている方々は、若い方を増やされているんですね無意識の内に。多分何度か役員の方が来られたりとかして実際現場を見てですね、初めは役員の方の視察、それからごみの調査等がメインになる様な取り組みだったとは思うんですが、実際にこの対馬のごみの量を見た時にですね、これはまず取らないといけないと感じた方、企業含めてですね、そういったところは比較的、立場的には役職がない方ですね、すごくごみを拾ってくれる方、そういった企業が増えた月に関しては、やはりごみの回収量が増えているなという風な感じがします。私どもの方で拾う人は捨てないという事で、皆さんのが安全ですね、安心して海岸清掃してもらっていく中ですね、企業の方自らが気づいてそういった風な清掃をしていったり、それから清掃の後の振り返りの中で、メーカーの企業の方々に関してはこういう感じで海ごみを無くしていけばいいんじゃないとか、もっとこういった事を色んなところに報告すればいいんじゃないとか、アドバイスをいただいているので、そういう声とかもですね、この協議会の中で共有しながらですね、皆様に色々な意見をいただければと思っております。次ですね、続きましてイベント運営報告という事で、日韓・日米の海洋環境シンポジウムの概要説明という事で行わせていただきます。前年ですね2024年に日米韓海洋環境シンポジウムというのを福岡の方でやらせていただきました。その流れもついてですね、今回は趣旨としてですね、海洋プラスチック問題について日本一海岸漂着物が多いと言われている対馬市の現状と取り組みを例にしてですね。この日米韓の行われた海洋環境シンポジウムの機運を継承しながら、次の解決方法を模索するという事で、大阪・関西万博にこういったイベントを出させていただきました。それでこのイベントはですね、共同開催という事で、対馬市それから特定非営利活動法人のゼリ・ジャパン様、それから後援として日本米国大使館等、こういった方に後援をいただきまして2025年6月の16日から17日の2日間ですね、時間は共に13時から17時まで行わせていただきました。日韓の海洋環境シンポジウムというのを一番初めに行いまして、その時の第1回目ですね、セッションAにつきましては、モデレーターが川口幹子さん、こここの委員でもあられます。それから登壇者の方が、チェ・キュジョン教授に、委員長の清野先生、それから福島課長補佐ですね。この3名が講演をしていただいた後ですね、ディスカッションを行ったという事になります。これは内容としては、海ごみの現状とアクションという事で先生方とかですね、対馬市の行政の方も含めて、対馬市のアクションを説明していただきました。次のセッションBはテーマとして「美しい海を守るために若者の取り組み」という事で、弊社代表の上野がモデレーターを行いまして、登壇者はチャン・ジュノさん、これは韓国の大学生ですね。それから九州大学の室原さん、それからIVUSAで同志社大学である長岡さんが登壇していただいてセッションを行いました。その時ですね、セッションの前には対馬市の環境政策課

の小宮課長、それから委員長の清野先生の方から講演をしていただいて、情報のインプットという時間をあった後に、こういった講演をしていただきました。それから次ですね、6月17日は今度は日米の海洋環境シンポジウムという事で、セッションC、こちらはテーマとして「海ごみの現状とアクション」という事でモデレーターを清野先生の方にしていただきまして、それから登壇の方はですね、パタゴニアのマーティーさんと、それからゼリ・ジャパンの理事長であるサラヤ社長、私の方で話をさせていただいた後にディスカッションを行わせてもらいました。最後のセッションDにつきましては、テーマ「美しい海を守るために若者の取り組み」という事で、この委員であります川口さんがモデレーターを務め、ジョシュ・グエンさん、サンノゼ州立大学で、九州大学の留学生の方ですね。それから吉賀さんという九州大学の大学院生の方、それから初日に出られたIVUSAで同社大学である長岡さんによって登壇していただいてディスカッションが行われました。その1日目、2日目の様子は簡単にですね、8ページ、9ページから写真を添付させていただいております。関連イベントとしてですね、10ページ目を見ていただきたいんですけども、対馬市がですね、2025年大阪・関西万博のイベントとして、6月の16日から22日にかけて対馬ウィークというのを開催しております。私どもはそのですね赤印の部分、6月16日の日韓のシンポジウムと、6月17日の日米のシンポジウムというのを主に担当させていただきました。その後ですね、対馬市の方のSDGs戦略課等がまとめてですね、色々とイベントというのが続くんですけども、うちの方で関わりがあるとしたらですね、6月22日の最終章ですね、島民とともに願う海の未来という事で弊社代表理事の上野が、クロージングセッションに登壇をしたという事になります。この6月18日からですね21日、22日の間に、6月の例えば18日は、対馬モデルについての説明が行われております。それから6月21日につきましては、西部中学校の発表が入っております。それから6月21日、豊玉高校の発表が入っております。こういう感じで写真も添付しております。それからこちらはですね、これも関連のイベントになるんですが、こちらに今、財部委員の方がいらっしゃるので弊社の方でオーシャングッドアートという取り組みをですね、弊社の方で協力をさせていただいて、6月の8日にこの対馬ウィークというものに先駆けまして、アーティストのしばたみなみさんのワークショップを、万博のですね、アリーナの名前が「Matsuri」という名前なんんですけど、そこで開催をさせていただきました。その内容自体はですね、11ページにあるプレスリリースの内容になります。こういった2024年から2025年にかけて、対馬市としてですね、世界に向けてというか色んな方面に向けて色々発信をしてきたとは思っています。実際にそれによって色んなですね、関係人口も増えてきた様には思います。ただ私どもの方で、以前2023年に對馬市民のシンポジウム、海ごみシンポジウムというのを行ったんですね。これは市民の方に主役になっていただいて、対馬の美しい海を写真を撮つてもらったりですね、それを展示したり、あとは市民の方々に意見を聞いたりですね、対馬をどうしたいのか、もちろん海ごみの問題で、僕らはそちらをメインでやっている団体ではあるんですけど、要は対馬というコミュニティというか、住んでいる人達がこの対馬の海を

どう守っていくのか、それを皆さんにどうやって関心を持ってもらうのか、そういう事ですね、こういった協議会の中で、色々な知識やご経験のおありになる方々から意見をいただいて、島民の一人にもですね、僕らも一緒になってですね、対馬を盛り上げたいと思っているので、色々とアドバイスをいただければと思っております。もちろん色々なところに発表、発信していくのも大事な事だと思うんですが、まず足元の方をですね、きっちり僕らも固めてですね、対馬市の海ごみ問題については取り組んでいかなければいけないんじやないかなという風に感じております。私からの報告は以上となります。

清野委員長：ありがとうございました。色々経緯をお話しいただきました、改めて皆さん認識を新たにしたんじゃないかと思います。これですね、今日の議事の方には特出しあしてないんですけども、なぜ対馬 CAPPA さんがそういう対馬市で市民が参加して運営する協議会を立ち上げるようになったのかという経緯や、今の口頭でお話しいただいた内容をぜひ次回、年表は作っていただきてあるんですけど、今日のそういうのを分かりやすい資料にまとめていただくと際立つかなという風に思いました。では皆様、今のご説明についていかがでしょうか。今日の会議も皆さん、一言ずつはお話しいただくという事にしております。このボランティア受け入れのところとか、対馬の市民の方の歩みという事だったので、それでは市民という事で犬東さんいかがですか。

犬東委員：ボランティアの受け入れと、それとここに植木組合長がお見えになっていますけど、漁業者が漂着ごみに対して、お金をいただいているというところの住み分けで非常に苦労されているんじゃないかなと思っています。そのところの苦労されている部分も少しお話をいただいたらいいなと思いますがどうでしょう。

清野委員長：ではお願いします。

運営（末永）：ありがとうございます。当初はですね、中々本当に難しいなと思いましたけども、私どもの方も色々な団体の方に、漁協の方にお伺いしてお話を説明させていただいている中で、少しずつご理解はいただいているんじゃないかなという風に思っています。ただ一番逆に心配している部分がありましてですね、今まで取っていた漁協の回収箇所が例えば3箇所とか減っているんですよね。という事は多分、漁協の中で取られていないエリアとか、そういった所が出だしているんじゃないのかなというのが心配しております、勝手な心配なんですけどね。ただそういったところを例えれば僕らと一緒にですね、何か協力をさせていただけないかなという風に、むしろ最近はそういう事を思っております。大分前に比べると当たりは弱くなったんじゃないかなと、正直言うとご理解をいただいたというかですね、例えば取っても何ヶ月後かにはまた溜りますよという様な事が、少しずつ周知されてきたんじゃないかなという風には考えております。

運営（上野）：追加でよろしいですか。もう犬東さんとか、組合長もいらっしゃるので、ざっくばらんに言いますと、会長とか組合長はご理解いただいてですね、ご相談に行くんですけど、地先の例えば厳原ですとか、豆酸とか阿連とか、また話が変わってきたりしてですね、僕らも組合長と地先の人達に言ったりしなきゃいけない。ご理解いただく形で今から続けていきたいと思いますが、今年はこういった形で協議会も進めておりますが、今後はオブザーバーという形で、そういう組合長とまた海岸に近い方々もこういう形でやっているという事をご理解いただいてですね、この前も清野委員長とお話しさせてもらったんですが、そういういた意味での中間支援組織という形をですね、構築していくかなきゃいけないと思っています。ここで代表の方にご理解いただいても中々島の中では、住まれている人達にご理解いただくのがですね。阿連地区もそうなんですが、やっと小茂田地区は最近ご理解いただけてですね、今取れるようになったんですが、最初のうちは小茂田地区もきつくてですね。ずっと何回も通ったという経緯があるんですけど、今後はそういった形で、今この対策推進行動計画を改正しているんですけど、この次の段階としてはそういう形でもっとオブザーバーといいますか、この人達にも来てもらって、そういう形を進めていく必要があるのではないかと思っています。

清野委員長：ありがとうございます。ちょっとお聞きしたいんですけども、対馬市民、住民へのそういったボランティアの方達の清掃活動についての周知というのはどの位進んでいるんでしょうか。というのも、以前は市民の人がボランティアで拾うと、もう拾うものがなくなりそうじゃないかという時代が結構あったんですけども、そんな事は全然なくて、本当に拾える方は拾っていただきたいというのはあるかと思います。その一方で、今対馬の中では、市民側では了解されている感じですが、やっぱり常にお仕事としてやっていただく方がいないと、海ごみが片づかないというのも指導していきたいと思いますし、一方で町内会の方も個人でやりたいとかいう時もそれはいいですよと聞いてもらえる様な、その辺りどうですか。厳原の周辺と全島と広いので、その辺の地域への周知とか情報伝達はどうなっていますか？

事務局（福島）：今の委員長のご質問なんですけども、まずボランティアで海岸清掃をしたいと言われる方は結構いらっしゃいまして、その際には、その海岸を所有しているほとんどどこかの漁協が所有している、管理をしている海岸という事になるんですけども、それ以外にもですね、市が管理をしている海水浴場であったり、県が管理している港湾であったり、市が管理している港湾であったりと管理者が市のものであったり、どこか所有している私的な所であればボランティアというのは簡単に許可が取れるんですね。あとは通常、漁協様の方で管理されている所は、漁協様がここいいですよという形であればボランティアに入っていただけるという様な形でやっております。大分ですね、昔に比べるとその辺の許容が大きくなってきてですね。以前は、要は漁場なので勝手に入ってきてという様な感じのとこ

ろもあったみたいなんですけども、今はボランティア清掃でという事であれば、ここの海岸はこの時期は漁もあってないからいいですよという様なのは、ご理解いただけて来ているなというところもあります。今、海岸漂着物の回収事業の業務委託を漁協様の方にさせていただいているんですけども、その中の使用書にも漁とかそういうところに関係のない場合には、ボランティア清掃活動を受け入れてくださいという様な使用書にしているんですけども、その使用書についても文書で出したんですけども、一言もなんだという事は言われなかつたので、かなり今はその海ごみに対しての理解というのは、過去この協議会が始まった頃に比べれば理解が進んでいるのかなという風に思っています。

清野委員長：ありがとうございます。今は個人の方が拾われる時の仕組みというのも、例えば本当に一般市民の方が拾いたい、拾おうかなという時は、どこに申し出て、どういう風に回収に行きますよというのを周知していますか。

事務局（福島）：そうですね。海岸に限らずボランティア清掃の部分なんですね。海岸のボランティア清掃、道路脇のボランティア清掃、ポイ捨てされている山の中に入って回収するのもボランティア清掃という事で、市の方ではそういう申請があった場合には袋を渡す。道路脇だったらごみ袋を渡す。海岸だったらフレコンバックを渡すという様な形での海岸清掃のボランティアは受け入れておりますので。ただその中に海岸のボランティアがあるという事で、その場合には漁協に許可は取ってありますかとかいう確認はしながらやっております。

清野委員長：本当にすごい量がありますので、お申し出いただける方にはですね、そういう形で協力いただいたりという事が大事かなと思っておりました。他にいかがでしょうか。

植木委員：漁協関係ですけど、うちが聞いている話ではやっぱり上対馬の方が多いみたいで、西海岸がですね。その西海岸でも高齢化が進んで、ごみを拾うのが大変だという様な話はこの頃よく聞きますね。作業の効率が悪いみたいですね。だからそういう事に関しては各漁協さんに相談すればボランティアの受け入れはいくらでも可能じゃないかと私は思っているんですけどね。また漁業組合長会なんかにでも、もし機会でもあればこういう事で作業させてくださいという申し入れがあれば、そういう事は大いにやってほしい事だし、皆がですね、少しでも自分達の住む所をきれいにする訳だから、そういう事はもう遠慮なく申し入れてもらえば協力はしますのでそこら辺はよろしくお願ひします。

清野委員長：ありがとうございます。本当に海ごみの問題とかが議論されて、この協議会が出来たり、それから時間が10年以上経つとやっぱり皆その分年を取ってくるので、やっぱり磯に入るのにはきついという事とか、取ったはいいけど運ぶ人がもっと欲しいとかいう話も伺うので、そういう意味では漁村に色々と一般の方もご迷惑でない範囲で入って、交流が

出来ると良いかなという風に思いましたので、今言っていただいて良かったです。ありがとうございます。それについて中山先生、漁業の関係での色々な調査もされていると思います。いかがでしょうか。

中山委員：こういうボランティアというのは、益々重要になって来ています、この海岸清掃というのは、環境的な側面と社会的な側面があって環境的な側面というと、とにかく海岸に落ちているごみをきちんと回収してきれいにする。これはすごく大事な事なんんですけど、社会的な側面は、こういう事業を通じて環境人材の育成をしていくという意味で、ボランティアの方に来てもらうとか、あるいは企業の方の研修に使ってもらうというのはこれからますます重要になってくると思います。実はですね、今年ですね、再資源化事業者等高度化法という新しい法律ができたんですけれども、その法律自体はですね、廃棄物の再資源化する業者が上手い事商売がいくように色々な制度を作る仕組みなんですけど、その中にですね、人材育成が非常に重要であるという風に書いています、その人材育成というのは再資源化に関するとか、廃棄物の処理に関する知識とか能力を育成することももちろんなんんですけど、背景にどういう問題があるかという事を理解させるという事も含まれていると思うんですよね。こういう研修ツアーとかにですね、益々今後、企業が人を派遣して人材育成をしてくるという機会が増えてくると思いますのでその一つの受け皿としてですね、対馬の果たしている役割は今後益々重要になってくると思います。一方でやっぱり漁業者が今、対馬の場合は9割以上のごみを漁業者の方に回収していただいているという実態があって、そのところはしっかりとやっていかないといけないというところがあると思いますので、今の体制、漁業者の人はごみ集めのプロですよね。この間、若手の漁師の方に色々ヒアリングをさせていただきましたけど、すごく効率的にごみを集めるノウハウとか知識も持っています。それでデータもちょっと見させてもらったんですけど、環境省がやっている海岸清掃事業のデータだと、大体海岸清掃すると1人当たり1時間に200ℓから400ℓ位の容量のごみを集めますけど、この対馬のデータを見せてもらったら1人当たりですね1000ℓ、1立米、1時間位の効率性で集めているんですよ。だからかなりそういう意味ではコスパもいいのかなと。そういう形ですね、非常に漁業者の方に貢献していただいて、それは上手く今後も活用しつつ、ただ今お話をあった通り高齢化とかのお話で、今後それが継続できるのかというところは考えていかないといけないと思うんですけど。このボランティアでやっていくところについても、人材育成とかそういう意味で漁業者の方にも理解していただきつつ、ごみの本当の回収のところは、しっかりと漁業者の方に今後とも協力していただくような事を。実はですね、漁業者がいなくなった時にじゃあ代わりにどうするんだとなった時に、ボランティアで対応するのは無理ですから、仮に産廃業者にお願いするとしても、今産廃業者もすごい人手不足なんですね。人がいないんですよ。だからそんな簡単に漁業者の方が高齢で亡くなったり、じゃあ代わりに産廃業者に集めてもらうとか中々難しい状況ですので、ではいかに漁業者の方のですね、回収を持続的にやるかというのを真剣に多分考えていかないといけないんだろうなという風に思います。

清野委員長：ありがとうございます。対馬の皆さん、それに漁業者の方が磯場で色々と動かされているので、テキパキされているなと思っていたんですけどもそういう数字が出てきているんですね。やっぱりずっと熟練されているという事で。中山先生、それはどういう形でもっとみんなに知ってもらえるんですかね。

中山委員：そうですね。こういう事は意外と知られてなくて、私もこちらに関わらせていただくようになって初めて知ったんですよね。今までではどちらかというと漁業者は、漁具なんかが沢山海岸に漂着するので、割と一般的な認識として悪性的な認識がどうしてもあったんですけど実はですね、日本の場合は逆で、漁業者が海を守っているという構想がありますので、そこら辺はしっかりですね、我々研究者もそうですけど、対馬の役所の方でもですね、しっかりそういう話はしていくのが。ただ先程少し話をしたんですけど、伝え方をですね間違えると対馬は沢山ごみがあるので、ごみまみれの魚が取れているみたいな誤解を招くと魚が売れなくなったりする事があるという事も、先程お話を聞かせていただいたので、分かりやすくきちんと伝えていかないと、マイナスになったら非常に漁業者の方に申し訳ないなというところもありますので、そこら辺は少し気をつけながらですね。ごみというレッテルが付いてしまうと、本当はごみを綺麗にして漁業もしている。すごく環境にとって貢献しているのに、そこをうまく伝えないといけないんじゃないかなという風には思いました。

清野委員長：それは色んな情報発信のバランスがあるかなという風に思いました。他に行政の関係の委員さんとかもいかがでしょうか。では SDGs の関係から何かありましたらお願ひします。

財部委員：まずですね、先程の説明の中に大阪・関西万博、対馬ウイークという事で皆さんのご協力をいただきまして無事に成功する事が出来まして、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。この対馬ウイークもですね、清野委員長を始め、犬東委員そして CAPPA の皆様、現地まで行っていただいてですね。対馬の問題を発信していただいて、日本全国、世界中に問題点が広がっていったのかなと思っております。その中でですね、私が今心配しているのはですね、受け入れ団体数、ここ数年、2、3 年の間に増えてきたイメージがあるんですけど、説明の中にもあった様に一つの企業さんが新人研修であったり、人材育成の観点で年数回、3 回、5 回と来ていただいております。これが万博の効果で今後も増えるであろうと予測をしております。この中でですね、来年度以降団体数が増える、ボランティア数が増えるとなった時にですね、何かお考えがあるのか、その辺をお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

事務局（福島）：具体的な案というのはまだ検討段階なんですけども、今対馬市の方で団体が昨年 89 団体、これは対馬 CAPPA さんが単独で受けた団体であってですね、対馬市が受

けた団体もありますので、合わせると 100 団体位、令和 6 年は対馬市の方に来られています。今年度も既に 64 団体が来ておられるし、今から 12 月、1 月、2 月、3 月と。この時期にも来られる方がおられると。この中の説明する内容というのもですね実は私 3 年目になるんですけども、当初の説明からやっぱり毎年毎年、早ければ一月一月にデータはずっと更新しながら説明はさせていただいております。やっぱりこの協議会内で話し合った事であったりとか、新しく入ってきた情報というのは、視察に来られる方に最新のものを提供しようという事で更新をしております。あとこれはまだ確定ではないんですけども、6 月で大阪万博のこの資料の中の最後のページにもありますけど、発表しているディスプレイがありますよね。会場に行かれた方はこの大きなディスプレイ見られたと思うんですけども、今このディスプレイを対馬市の方に譲っていただこうという事で話をさせていただいております。そうなれば視察の時に、これが万博でブルーオーシャンドームで、対馬市はこの時に対馬ウイークをこういう風にやりましたよという様な事も、万博のレガシーとして対馬に来ていただいた方に、ここでこういう情報を発信したんですよという事が言えるようになるのかなと。そのディスプレイを対馬市に持ってくるように、ちょっと今からまた交渉の方をしていこうという事で今話をしております。どんどんどんどん新しい対馬のこの海岸の状況、回収の仕方、こういう内容で先に進んでいるという事を情報発信出来る様に今後は対応していきたいなという風に行政としては思っております。CAPP A さんからも何かありましたら。

運営（上野）：ありがとうございます。今発表したように 46 団体来てもらっていますが、まだまだ来ていただきたいなということがあります。元々この漂着ごみを解決するには、実際に来て見てもらわないと匂いとかですね、肌触りとかですね。強烈な災害に近い海岸を見てもう事が一番発生抑制につながって、先程中山先生が仰っていただいたようにボランティア自体が人材育成といいますか、そうやって広がっていってその最終目的が、発生抑制につながってまず出さないという形になると思います。私どもだけの活動だけでなしに、犬東さんの海遊記とかですね。あとグリッター（グリーンブルーツーリズム）のスタディツアーや色々あってですね、まだまだ受け入れ体制は十分、まだ受け入れられると思います。受け入れなければ、この漂着ごみの元を断つという活動をですね、今後続けていくにはもっともっと来てほしいです。それとその受け入れる事自体がこれはまた別の話なんんですけど、観光消費額につながると私どもは思っていて、宿泊施設とかレンタカーとかですね。美味しいものを食べてもらいながら、対馬のごみだけじゃなく、ネガティブなイメージだけじゃなくですね。必ずスタディツアーや中に対馬の歴史とかですね、あと博物館に行ってもらったり、あと食を楽しんでもらったりしてもらって、観光消費額を落としてもらいながら妙な話、学んでもらうという形をですねもっともっと出来ると。僕ら自体もそのテクニックも進んでいますし、シーカヤックももっともっと乗っていただきたいと思っていますので、それに関してはまだまだ。それに他にこういう団体が出来たらそれでも嬉しいし、また海業みたいに漁師の人達がそれをやってもらいながらという形でも考えられますので、新しい観光という

形でこのスタディツアーやもっと進めていったら対馬にとっても良い形になると思います。

清野委員長：ありがとうございます。特に学生さん達が自分の大事な青春時代に対馬に来て、ごみを拾いつつ色々対馬について知ったり、自分の出身地みたいに話しているのを見ていなと思ったら、改めて紹介いただきたいのは、若い人達の交流の場にもなっています。対馬に来る大学生同士とか、色々な世代の人とかもあるかと思うんですけども、その辺りいかがでしょう。やっぱり他世代の人、特に若い人達が海に関心を持ってもらったり、漁業の未来を考えてもうきっかけになっていると思うんですが、そこについて補足説明とかあればお願ひいたします。

運営（上野）：ありがとうございます。大学生の方々ももちろん多くてIVUSAを始め、ボランティアの方々も多いです。あと修学旅行もですね、修学旅行というか大手門とか横浜女子とかですね。グリッターの紹介ですねやってもらったりして、それと何より対馬の場合は日韓の若い人達がですね、一緒に国境を挟んで考えていくんですね、そういう場所でもありますし、また来月、対馬の高校生と壱岐の高校生と、上五島と下五島の高校生を韓国に連れて行ったりも、私どもが県の事業の委託事業でやらせてもらうんですけども、そういう意味で日韓の若い人達がここに集ってという事もですね、多くなって來たので今後は対馬らしいといいますか、そういう形でもっともっと進めていきたいと思っています。

清野委員長：ありがとうございます。国内だけではなくて国際という事でやはり日韓の長い歴史の中で、今はテーマとして海ごみが一つ機になっているのかなという風に思いました。他に委員の皆様いかがですか。では次の話題に進んだ後でもまた全体の話もありますので、今2時半ですけど、議事の(2)を今やりますか。それとも休み取りますか。それでは10分間の休憩を取りたいと思います。

(休憩)

清野委員長：それではそろそろまた開始したいと思います。休み時間も交流の時間となっておりました。それでは議事の(2)の対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の見直しについてという事でお願いいたします。

運営（山内）：議事2の対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の改定版という事で、皆様方の方には分厚いですね、まず新旧の対象表、それから2枚目の資料2-2で、新旧の対象表の改定案の中で表と様式の部分を分けて配布をしております。今回は詳しい内容につきましては、山内の方から説明をさせていただきます。まず概略なんですが、今回の内容につきまして、前回出席の方から変更してほしい、こういったところをという風に、修正案の提出がておりまして、今日欠席になりました三原委員からいただいております。それから長崎県

の方から修正をということでいただいているので、次回にそちらは反映をさせていただきたいと思います。それからこのですね行動計画につきましては、以前は期限が決められていなかったというのが一つ問題であったのではないかという様な対馬市担当の環境政策課との話がありまして、今後 5 年毎に見直しをさせていただければという風に、まず期間設定というものをですね、大まかにさせていただければと思います。それから前回になかった部分ですね。私どもの組織であります中間支援組織の部分とかですね。それからリサイクルですね。リサイクルの文言というのがですね、リサイクルを将来的にはみたいな形で、ちょっとぼかした形で書いてありますが、現在、今対馬市としてはリサイクルというのも含んで実際に進んでおりますので、そういったところに表記をさせていただきたいという事でこの新旧対象表の方に記載をさせていただいている。細かな部分をですね、一つ一つ見ていただくというのは非常に時間がかかると思うんですが、またこれを持ち帰っていただいてご意見等があればですね、弊社の方にご連絡いただいたりしてですね、また修正をという事でゆっくり見ていただいても構いませんので、今回のまず概要というのをですね、説明させていただければという風に思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

運営（山内）：対馬 CAPP の山内です。よろしくお願ひいたします。今、末永の方から説明があった通りですね、前回まで委員さんの方から色々意見をいただいたり、助言とかをいただいた分でかなり修正をしております。大まかな内容といたしましては、海岸漂着物処理推進法、国の法律なんですけども、これが改正されているという事もあります。既に長崎県さんはもう漂着ごみの対策の現状と課題という事で改正を行われている関係で、対馬市も現在の漂着ごみの状況また課題解決、それから廃棄物処理等の取り組みについての内容が変わっているところを盛り込んだ形で今、作成をしております。ある委員さんの方からですね、前回までの文面では私達、中間支援の対馬 CAPP が主になった書き方の所が目立つという事で、飽くまでもこの計画は対馬市の計画案になりますので、その辺の書き方、主語とか接続語を含めて変更した方が良いのではないかという意見をいただいております。あとは文言とか内容につきまして重複する所が何箇所かあるという意見もいただきましたので、その辺も極力内容が被らない様な形で訂正を行いました。あとですね、細かい数字とかの資料につきましては、長崎県さんが令和 4 年の 12 月なんですけども五島、壱岐、対馬沿岸海岸保全基本計画という計画を策定されており、海岸延長とか細かい数字がちょこちょこ変わっている分はこういった資料を参考に変更をさせていただいております。それと本日、欠席をされておりますけれども、三原委員の方から対馬市が計画されている第 2 次対馬市環境基本計画の計画内容の中で、漂着ごみの課題とかそれから水産資源とかですね、そういったものも含まれておりますので、第 2 次対馬市環境基本計画の内容も少し盛り込んだら良いのではないかという意見もいただいております。ただ今回はその件の内容につきましては、今回時間が間に合わなかった関係で、本資料にはその内容については含んでおりません。それでは資料の 2-1 に沿って説明をさせていただきます。まず資料 2-1 の表紙の所に書いてある通りですね。この新旧対象表はページの左側を旧、改正前の表示をして

おります。右側のページは改正後の案を表示しております。それから左側のですね、改正前のページのナンバーを振っている所があるんですけど、これは現在の対馬市漂着物対策推進行動計画の本書のページ数を表示しております。そして中身についてはちょっと紛らわしい所もあるんですけども、赤字で書いていて下に線を引っ張っている所があるんですけど、そこが旧と新で変わりますよという感じで表示しております。そのままの赤で書いてある所も何か所かありますので、赤で線を引っ張っていない所はそのまま残したり、削除したりして表示をしております。ただこの分がまだ今までの意見を踏まえて改正した段階ですので、まだ完全版ではないという事だけご理解をお願いします。それではページ毎に説明をさせていただきます。まず 2 ページ目なんんですけども、この行動計画の中、新設という事で用語の定義を盛り込んでおります。これにつきましては、海岸漂着物それから漂流ごみ等の説明という形で表示をしております。ここに米印で書いているんですけども、本推進行動計画に表示する中間支援組織は、対馬 CAPPA を指しております。ただし対馬 CAPPA という名称は、極力改正後の文言の中には含んでおりません。中間支援組織という形で表現をしております。3 ページ目ですね。はじめにという所なんですけど、旧と比べて新という所は見直しの趣旨という事で、新設それから追加という文言を入れております。これにつきましては先程も申し上げましたけども、海岸処理推進法が 16 年以上経過しておりますので、それから現在の状況とマイクロプラスチック問題、そういったものを盛り込んで表現をしております。次のページですけども、5 ページ目は改正前は我が国における海岸漂着対策を推進するための枠組みとしてという事で三つ挙げられているんですけど、これが今回平成 30 年ですかね。改正をされているんですけども、それでは結構詳しい文言になっておりますので、内容としては三つの柱は同じなんですけども、詳しく記載されている分をそのまま三つの柱として改正後の方に盛り込んでおります。概要についても同じように目的から定義とか色々条項もあるんですけど、特に 6 ページ目なんですが、第 5 条と第 6 条については、現在の循環型社会形成の基本法、その他関連法律によって海岸処理推進法も色々と変わっている部分もありますのでその文言を入れております。第 6 条に関しましてはマイクロプラスチック、それからプラスチックの発生抑制とか再利用に係る文言を入れております。次の 7 ページに関しましても、第 11 条では同じようにマイクロプラスチックの問題について概略表示をしております。7 ページの下の方ですね。第 13 条に関しましては新設という事で、環境大臣他、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣と協議してという形でこちらは国の方の関係なんですけども、そういった閣議決定を定めなければならないという事でそこも付け加えております。最後に第 14 条では、これも追加文で改正版にありましたので、その分を赤で表示、追加をしております。10 ページ目ですね。10 ページ目に関しましても、第 21 条が外交上の適切な対応という事で、今まで改正前のものについては、外務大臣等はという表現はなかったんですけども、今回表示をされていましたのでその分を追加しております。あと以下のページはですね、細かい表示、例えば接続詞の使い方とか固有名詞とかの表現でちょっとおかしい所を細かく書き換えてます。15 ページを見ていただければと思います。15 ページに関しましては、真ん中辺りの重点区域という事で表示をしているん

ですけど、そこの分が改正後に関しては重点区域の細かいんですけど、数字の変動がありますのでその分を変更しております。それから 17 ページですね。17 ページに関しては、ボランティアの受け入れの状況について現状を表示しております。先程も説明等があったと思うんですけど、ボランティア清掃活動を行う住民、民間団体は、申請により対馬振興局管理課及び対馬市環境政策課から清掃活動に必要なごみ袋、軍手等の提供を行っているという現状に合わせた表示をしております。18 から 19 ページにかけて、これについては 18 ページ目についてはですね、上から真ん中にかけてなんんですけど、島内の収集運搬ですね。以前は島外の方に回収したごみを搬出していましたので、その処理費用の捻出が難しいという文言を入れておりましたが、現在についてはほぼ島内での処理を行っておりますので、その辺を削除して、その代わりに下の方に国の予算は縮小傾向にあるものの島内での収集運搬、最終処分の埋め立て処理及びリサイクル品としての再生利用の工程は進化しているという表現を入れております。19 ページなんですが上の方ですね、改正前の 2013 年にかっこで美しい海のネットワークが発足したがこれちょっと改正前の表現がちょっとよく分からないんですけど、活動が尾に付いた段階であるというという事で表示をされていましたので、改正後については中間支援組織のあり方という事で表示をしております。内容としては 2013 年に美しい対馬の海、これはちょっと海のが抜けています。海のネットワークが発足した。その後、行政と民間、特に漁業共同組合や市民活動団体、企業等を結び、両者の間に立ち円滑な連携・共同を促進するための仲介役や支援機能を担う中間組織が 2017 年に発足した。これは地域課題の解決や、公共的な活動を効果的に進めるために非常に重要な役割を果たすという事で、中間支援組織の目的と発足した状況を示しております。同じく 19 ページの下の方にモニタリングの調査についてなんんですけど、飽くまでも対馬市の業務委託を受け海岸漂着物処理法で示されているモニタリング調査を実施しておりますので、その内容について表示をしています。次の 20 ページなんですが、真ん中辺りですね。改正前の状況では発泡スチロールの油化減容、流木の破碎とボイラー利用が始まっていると表示をしておりましたが、現在は発泡スチロールの油化減容は令和 3 年 1 月から機械故障により停止、ペレット化装置を導入した新たな有効利用の試みを実施しており、流木の破碎と硬質廃プラスチック類の破碎後のリサイクル、再製品、商品化等新たな取り組みを実施しているという表示をしております。下の方も普及啓発活動に関しては、改正前が NPO 等という表現をしておりましたが、改正後では、現在の状況に合わせて中間支援組織の他、地域の民間団体等が普及啓発活動を実施しているが、活動範囲・回数等は年々増えているという表示をしております。あとちょっと細かい内容んですけど、今のところの小さい枠ですね、改正前は啓発普及という表現をされていたので、改正後については普及啓発という表現に訂正しております。その次はですね、文言で日韓市民ビーチクリーンアップとか、日韓海岸清掃フェスタ in 対馬という表現をしていますけど、ちょっと文言の中で日韓海岸清掃フェスタだけ in 対馬というところが抜けてたりしていましたので、その辺は全て現在のイベント等の名称に全て合わせております。22 ページなんですが、22 ページの内容につきましては、これは海岸清掃の状況の現状と課題という事で、21 ページ、22 ページに表示を

しております。改正前の分については、ニューディール事業というものが平成 25 年・26 年度にあってその分を表示をしていますけれども、これについては 10 年以上経過している事もありまして、現在の海岸清掃の現状という事で、新設という事で改正後には先程も色々意見の中で出てきたとは思われますけども、しかしながら近年は漁業関係者等の高齢化や人口減少により海岸清掃が実施出来ない地域もある状況になっているという表現をしております。あとは細かい表現の改正という事で、例えば漁業者だけの分をですね、漁業者等とかそれから下の 23 ページであれば SNS とかの分ですね。改正前についてはこの当時まだ中間支援組織という組織は成立していませんでしたので、改正後につきましては中間支援の内容につきまして、どういった事をやっているかという事で 23 ページの真ん中辺りです。中間支援組織は、対馬市の委託を受け運営するインターネット上の SNS、ソーシャルネットワーキングサービスの略という事で表示をしております。対馬海ごみ情報センターのタイトルブログ等で、色んな活動を紹介したり情報発信をしています。その下の方も同じく改正前には同じ様に中間支援組織というものは成立していませんでしたので、中間支援組織がどういった事をしているかという内容を簡単に表示しております。次の 24 ページ、25 ページです。25 ページがこの部分を自分の方も作成はしたんですけど、先に説明した内容とちょっと被ってしまうので、この部分は一応新説とはしておりますけども内容的には同じ様な表現になっています。26 ページにつきましては、改正後の方に中間支援組織の取り巻く状況と、関わりのある行政機関それから団体さんの簡単な表をつけております。27 ページにつきましては、ボランティア受け入れの状況について過去の状況と現在の状況を照らし合わせた上で、現在の状況を書いております。28 ページ、29 ページ、29 ページにつきましては、改正前は回収したごみの処理について、島外あるいは島内の廃棄物業者に委託して処理をしてきたという表示をですね、現在の島内処理を基本とした対馬市の対馬クリーンセンター中部中継所に搬入されたごみについて導入された処理機械について、破碎、細分化、焼却、埋め立て等の廃棄物の処理工程を簡単に書いております。これにつきましては再生リサイクル可能な硬廃プラスチック等は、どういう風に商品化されているかというのを簡単ではありますけども表示をしております。あのページはですね、美しい対馬の海のネットワークの表現とかがずっと続いているので、その分は極力削除をさせてもらいました。させていただいて、中間組織の内容と役割について若干ではありますけど入れております。これにつきましても内容的にちょっと前ページから被るものがいくらか見受けられています。33 ページなんですが、33 ページはこれは長崎県さんの廃棄物対策課が現在、資源循環推進課に変わっておりますので、その分を変更したり、それから改正前の分につきましては協議会というのがあっていました。この分については、全体協議会と島内協議会、それからワーキング作業部会という感じで色々な部会が表現されておりましたが、現在年 3 回開催をしている本協議会ですね。協議会開催については対馬市が決定し、その運営は中間支援組織が行うという事でこれは変更しております。34 ページから 35 ページにかけましても、改正前と改正後の内容について、現在の状況に合わせて削除するものは削除し、追加するもの、変更になったものについては表示をしております。以下 36 ページ、37 ページについても同様

に、細かい表現ですけど 37 ページであれば赤字で書いてありますけれども、NPO 等の民間団体というのを中間支援組織という形で変更しております。そして上の方、順番が逆になりましたけども、36 ページにつきましては、下の方に対馬全海岸延長 911 km という表示をしておりますけども、これにつきましては現在 930 km という形で、県の方の対馬沿岸海岸保全基本計画の方に 930 km という形で変更になっておりましたのでキロ数については変更しております。それ以降については細かい表現を訂正したり、削除したりしております。41 ページから 43 ページにかけてですけど、改正前につきましては表 8 ボランティアによる海岸清掃時の漂着物の分類（案）という事で、改正前には島内処理からリサイクル、それから島外処理まで表示をしておりましたけれども、これもすべて削除をさせていただいて 42 ページから 43 ページにかけてなんですが、改正後という形でごみ袋の中に色々種類毎に表示をしておりますけどもその分を分かりやすく表現しております。43 ページは、分類毎に回収するものという事で、こちらも現在の状況に合わせて簡単ではありますけども表示をしております。それ以降についてはですね 44 ページから 49 ページ、50 ページ辺りにつきましては細かい表現が変わっている形で、赤書きで変更させていただいております。50 ページの方、見てください。50 ページにつきましては、島内処理の推進という事で改正前、表示をしておりましたけれども、改正後については現在の現状とそれから経費削減への取り組みという事で、51 ページに現在の状況を表しております。52 ページにかけましては、予算の関係とかそれから減容化、リサイクルに関する取り組みを表しております。続いてですね 53 ページですね、53 ページにつきましては、漂着ごみの有効利用という事で、改正前につきましては、当時発泡スチロールの油化装置や流木の破碎装置に関して表示をしておりましたけども、この分の改正後に関しましては現在の状況に合わせた形で表示をしております。54 ページなんんですけど、ちょっと番号がズれておりまして、④番以下が空欄になっているんですけど、④につきましては再生利用ができないプラスチック類、漁網ロープ類は、産業廃棄物として島内にある民間の最終処分場で粉碎し埋設処理をしている。5 番目がですね下の方に抜けているんですけど、⑤でこれら取り組みに関する情報はという形に続いていきます。⑤でこれら取り組みに関する情報は（対馬市海岸漂着物対策推進協議会、以下協議会）において共有し、という事に続いております。55 ページに関しましては、改正前は漂着ごみの処理という事で脱塩して島内処理をし島外へ排出するという文言をしておりましたけれども、改正後につきましては漂着ごみの処理及び課題という事で、現在の状況を表示しております。56 ページ、57 ページに関しましても同じ様な表現で改正前と改正後について、改正後はもう現在の状況に合わせてきております。それから資料 2-2 ですね、表とか様式があるんですけども、まず 2 ページ目、3 ページ目につきましては同じ様に改正前と改正後の文言が変わったり追加したりした所を表しております。4 ページ、5 ページにつきましては、改正前の行動計画につきましては、こういった対馬市ボランティア海岸清掃申込書という様式がありまして、それから上の方に美しい対馬の海ネットワーク事務局行きとかという感じでしていたんですけど、現在この様式等は使っておりませんので、これはもう改正後は削除という形で表示しております。同じく 6 ページ、7 ページにつきましても、こ

ういった様式等については現在使っておりませんので、改正後については削除するという事で表示しています。8ページから11ページにかけてなんんですけど、これは先程の資料2-1と被る様な内容になっているんですけど、これを細かく表にまとめた内容になっています。改正前と改正後につきましても、文言の変わった所とか追加した事項について表示をしております。同じく10ページ、11ページにつきましても同じ様な内容になっております。編集上の関係ですね、表が見にくくなっていますので、この辺は今回の協議会において更に訂正すべき所とか色々助言をいただいた上で最終的に綺麗な形で仕上げたいと思います。飽くまでもこれは対馬市の計画案になりますので、最終的な判断につきましては対馬市さんの方にはなるとは思うんですけども、この内容を踏まえた上で皆さんの意見等、それからアドバイス等をいただければと思います。細かい説明になって分かりにくかった点もありますけども、よろしくお願ひいたします。

清野委員長：ありがとうございました。非常に膨大な作業だったと思います。委員の皆様ご意見いかがでしょうか。特に行政の委員様にはご担当の領域も含めまして、一言ずついただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。村上委員(松尾様)お願いします。

松尾様：すみません。漂着ごみ、これ産廃になるんですか?というか産廃はこれ、市が扱えるんですか?

事務局（福島）：漂着ごみの中にも産廃の部分と一廃で、処理しているものがあります。流木あたりは、一廃として市の事業として市のクリーンセンターの方で焼却処分しておりますけども、回収して事業として回収しておりますので、プラスチック、漁網、その他ペットボトル、こういうものは産業廃棄物として対馬の中では島内の不動リサイクルセンターの方で産廃料を支払って処理をしている形であります。

松尾様：いやいや法律上ですね産廃って定義があったんですよね確か、事業活動って誰の事業活動になるんですか。しかも排出したものになると思うんですけど、産業廃棄物例えはロープとかで、ナイロンロープやクレモナーロープとか色々種類あると思うんですけど、何になるんですかね？産業廃棄物の種類は何になるんですかね？

清野委員長：中山先生、お願いします。

中山委員：漂着ごみは基本的には一般廃棄物ですので、廃棄物の定義としては最初に産廃の定義があって、おっしゃる通り産廃というのは事業者が事業活動で排出したものが産廃、それ以外のもの全て基本的には一般廃棄物となりますので、漂着ごみも一般廃棄物。ただ市が回収したごみのうち、一般廃棄処理施設で処理できないものが一部あったりして、そういうものを産廃の処理施設に委託処理している時に産廃扱いで処理する形になっていると思い

ます。

松尾様：なので、ちょっと書きぶりが気になったもので、質問をさせていただきました。それはそうだと思います。さっき言った通り、処理できないものを無理やり処理するという事はまずありえませんので、法的な解釈というのを、先に整理された方がいいかなというところで質問させていただきました。以上です。

清野委員長：ありがとうございます。やっぱり一般の方も含めて海岸に落ちているごみにも色々あってとか、そこをもう一回整理したりとか、以前この協議会の中でも放っておくと海岸ごみになってしまうものを、例えば色々海岸の産業活動でやっているものですね。そういうごみ未満みたいなものをどうするかみたいなものもあったので、そういう専門的なところをもう一回、今後の計画の中でも付属資料みたいな形でいいと思いますので、専門外の人とか市民の人や現場の方にも分かるようになっているといいかなと思いました。ありがとうございます。他の委員さんいかがですか？神尾委員、お願ひいたします。

神尾委員：振興局管理課の神尾と言います。新旧対象表の 26 ページに新設で図式にしてある各部署の役割みたいなカラーの絵があるんですけれども、この中で左下の黒いところが、今、長崎県廃棄物対策課と古い名称になっているので、同様に新しい名称にしていただきたいという事と、その右隣の対馬振興局の海岸管理部局、管理課の事なんですけれども、ポチが二つあってですね、一つ目のアダプトのここはいいんですけど、2 番目の方は管理海岸での清掃活動の許認可って書いてあるんですけれども、実際ですね、県が海岸管理者のエリアあるんですけど、仮設の小屋を建てたりとかそういう構造物を一時的であれ作る時は実際許可を交わしてするんですけど、おそらく清掃活動を集中的に 3 日間やりますと言っても、他の人がふらっと来るのも、今作業中で危ないから立ち入り禁止ですと、そこまで排除したりしないのであれば、もう自由活動の範疇という事で、特に許可までは求めていないんですよ。天然の海岸ですので、重機を持ってきてガーッと形を変えるとかいう事までもなさっていないと思うので、そういうのは手続きが必要になるんですが、その清掃活動という事で、ボランティアの方が普段されているレベルの集中的な作業という意味ではもう許可是必要ありませんので、認可というのも一般的に行政で難しい手続き、認可が付け加えられるんですけど私たちする時でも許可しかしてないので、この行は残しておいていただいても構いませんけれど、決してハードルは高くないという認識を持っていただいた上で、認可の許可だけ残していただくか、もう 2 ポチ目を全部削除するかしていただければと思います。他は若干気づいた事もありましたけれども、後日メールで送らせていただこうかと思います。以上です。

清野委員長：そういう意味では許認可じゃなくて通知とか、一応いつ清掃するからねと一報

していただければみたいな。

神尾委員：その程度の活動要請の報告例えば、小茂田海岸で7月の何週目か何週目ぐらいに、週末土日含めて何人規模ぐらいでもしする予定があるんだというのであれば、お知らせいただければ地元の対馬市さんにも共有したりとかできるかと思います。

清野委員長：ありがとうございます。ちょっとその言葉の言い回しもあるかと思うんですけど、やっぱり人口が減ってくると知らない人が何かいるだけで住民の方が心配している事もあるので、そうするとお役所に電話してあれは聞いてますとか言ってもらえるといいかもしれないですね。ありがとうございます。もう一つ振興局さんに伺いたいのは、流木が大量に出た時に、港湾区域内とか河川区域内に結構入ってしまっていて、あれがどのくらいの量があるのかというのが、結構把握が難しかったりする事があるんですね。その辺りは現在のすぐにじゃなくても結構なんんですけど、結構豪雨の後に民間の方が自費で引き上げるとかそういうものもあったので、その連絡体制とか量的把握とか、そこもまたちょっと教えていただけたらと思います。

神尾委員：分かりました。

清野委員長：ありがとうございます。多分浅茅湾の真珠のいかだとか、猛烈に流木で壊れてそれで放っておくと、もっと流木が更に漂流して更に壊すので、皆さん自費で取られたりとかしていたんですけど、だから実態把握が出来なくなつて、そうすると多分国費で処理しようという時にどの位あったんですかというのが分からなくなつたり、そのうちどっか漂着したり、外洋に流れたりするというのがあったので、ちょっとそこは心配されていました。養殖の方がですね。ありがとうございます。他にお役所の方いかがですか。

増山委員：振興局対馬保健所の増山と言います。特に内容とは、特に意見等はないんですけども、流木関係なんですが、海岸漂着物って多いものは発泡スチロールとプラスチックと流木だと思うんですけども、特に流木は破碎してから安神のクリーンセンターで焼却処分しているという事で、それがその対馬市の燃えるごみを1割位かさ増しさせているという話を聞いているんですが、そもそも流木は炭化する実証実験をされているという話をお聞きしたんですが、その進捗を教えていただければと思いましてお聞きしたいと思っています

事務局(福島)：流木はですね、今チップ状にしまして塩素を抜いて、炭化はちょっと先の話なんですけど、加炭材にするという事で今、実証実験をしてもらっています。実際にそれを来週大阪に行きまして、実際にその実験現場を私達も一緒にその実証実験に立ち会いまし

て、年を変わって2月にその機会を対馬市の中継所の方に入れて、3月に関西経済同友会がまた視察に来られるのでその時に合わせて稼働をさせて、来年度から正式に加炭材製造機を導入するという形で今動いております。炭化の方についてはですね、炭化炉自体がちょっと億を超える金額になりますので、もちろん市は導入はできないんですけど、これも関西経済同友会様の方で、対馬市のこの漂着のごみの量、それと一般の廃棄物も一緒に処理できるかどうかというところも含めて、量を調査した上で最終的に炭化炉を対馬市に導入したいなというところで今検討しているところでございます。以上です。

増山委員：分かりました。加炭装置についても来年の4月から試作じゃなく本格稼働という事でどうか。

事務局(福島)：はい。もうその予定で動いております。

増山委員：分かりました。ありがとうございます。

清野委員長：ありがとうございました。この協議会でも色々な装置とか法って出てきているので、一度ちょっと分かりやすく整理していただいて、色々な実証実験が行われたり、試験では良かったけど実用に興じたらこういう課題があったとか、かなり技術的な蓄積があると思いますので、ぜひそれをお手数ですが簡単で結構ですので整理いただけたらと思います。いかがでしょうか。環境省さん。

大渕委員：九州地方環境事務所環境対策課の大渕と申します。すみません、ちょっと最初に関係ないところでせっかくなので言わせていただきますと、最初に協議会の名簿があったと思うんですけど、ここが九州地方環境事務所資源循環課となっておりますが、環境対策課になっておりますので、ちょっと修正の方をお願いしたいと思います。この行動計画の中ではちょっと私も今初めて見ているので、なかなか個別なところはないんですけど、先程神尾委員の方からありました26ページのところに環境省の部分がありまして、そこを見ていたところでは特に、修正等をお願いするような事もないかとは思っていますが、飽くまでも一つ目のポツで災害時の補助金支給とありますけれども、事務所からお金を出すわけではなくて、飽くまで公衆の方なんで、環境本省の方にお金を出すのはなるので、そこだけはこの場で伝えておけばいいのかなと思っています。九州事務所からお金を出すという事ではないという事で、ご理解はいただきたいと思っております。すみません、以上です。

清野委員長：ありがとうございます。ちょっと伺いたいのは、今多分、国際的な海洋環境問題とかがあって、それは多分環境省の本省さんの海洋環境課とかが扱われていると思うんですけども、実際のところ対馬で受け持たなきやいけない部分が相当ありますと、その辺

りは環境省さんの中で、九州府環境事務所さんの方で、繋いでいただける感じですか。

大渕委員：国際的な話になってくると中々事務所を直接出していく事はないんですけども、の中にも最初の定義の中でもありましたけど、漂流ごみ等の中に海底にあるごみ、ゴーストギアとかなんか言われたりするようなものがあるんですけども、そこを今ちょっと先日五島かなんかの新聞記事に載ったりしてたんですが、環境省としてどうやっていくのかなというのが本省の方から直接、話は来てないで、その辺りは環境省としてもこれからどういう風に関わっていくのかというのを確認はしたいと思っているところではあるんですが、今ここで皆さんに情報を提供できるようなものを持ち合わせていないというところですいません。

清野委員長：ありがとうございます。国境離島法の継続の議論の中で、国境離島って東京の本省とかに聞く前に現実で個々で起きていて、対岸の人と割と知り合いだったりして、さらに自治体間での連携も皆さん、対馬市とか長崎県さんも持っているらしいので、場合によると東京中心に重要な情報とかどうしようみたいのが緊急で話さなきゃいけない事があると思うんですね。そういう意味でぜひ今申し上げた様なところで、環境省の本省と外務省も含めてどういう風に国際的にこういう議論がありますという話で、だけど事件は現場で起きていたりとかするので、ぜひ一度ご確認いただければと思います。そういう意味では熊本の事務所さんの方に間を繋いでいただいたりする事も今後多くなるんじゃないかなと思っております。他に対馬市さんいかがですか。今後、韓国との色々な協議とか、韓国の自治体から直接の話とか、更に色々なステークホルダーとかがある中で、直接対馬に来られてという事とかは多くなると思うんですね。ビーチクリーンに来るんだけども、視察とか参加で来るんだけど、実際情報が相当早いので、そこ辺とかは日本側がえっ、そうなのという感じになってしまう事もあるのかなという気がしたので、今日じゃなくてもいいんですけどちょっとといかがですか。

事務局(福島)：先程五島の方のゴーストギアの話があったんですけども、確かに五島の方に10m級の海底から海上まで伸びているような大きな網がいくつかあったというのは、実はですね12月1日一昨日ですね、WWFの方が対馬の周りも実際調査をしてまして、対馬の中では海底から海上まで上がっている網は一つしかなかった。予想のゴーストギアと比べると対馬の海底にはほとんどないと。意外だったと海岸にはごみが多いんですけど、海底のゴーストギアはそんなに多くなかったと、こここの海流が早いので、海底に着く前に流れるか着いても勢いで日本海の方に押し流されるかというところで、あれは東北の方の島があるんですけど、そこと変わらない位の海景でしたという報告は一昨日受けました。まだ正確な全体の情報ではないんですけどそういう情報は受けております。

清野委員長：ありがとうございます。多分東北の山形の栗島とか、あの辺だと思うんですけども、そうするとそういう記事が出た時に、ああいうものが塔みたいに立ち上がってないんですけどこんもり対馬沖になんかあって、多分漁師さん達が色々ほぐしたり、取ったりとかして下さっていたりすると思うので、ぜひそういう意味で常に国境離島独特のそういう事がありますし、非常に国際的にも対馬今、有名になっているのでぜひそういうところで出来たら国境離島法の中にそういうソフト的な対策というか、体制を組んでいただけるといいのではないかという風に思いました。すみません。

植木委員：対馬市の中でも漁業者の中がですね西海岸は底引き船が、網の掃除をしてくれているんですよ1年に1回必ず。それでやっぱり1年に1回何度も網が上がるんですよ。それをずっと毎年しているもので、ないように見えるけども、中には網が上がらない位の大きなものもあるらしくてですね。漁業被害が出ないように山口県の以東底引きとかずっとその人達が年に1回、西海岸をお世話になるからという事で対馬の沿岸漁業者が困ったらだめだからという事で清掃活動をしてもらっている。

清野委員長：重要な情報をありがとうございます。確かに西海岸、こんもりごみ山があるとかいうのをそうやってね、色んな対馬の中だけじゃなくて、対馬の方々が繋がっている他県の漁師さんもお世話になりながらですね、貴重な情報ありがとうございました。そうしましたら、対馬市の水産課さんの方いかがですか。

小島委員：資料の方を見させていただいてですね、行動計画の方でちょっと気になったというか21ページから22ページのところで、海岸清掃状況の現状というところあるんですけど、22ページの方で改正前も改正後もあるんですけど、3行目くらいですかね。地域住民や民間団体等、ボランティアとして海岸清掃を実施しようと思っても、回収するごみが減るという事で、収入が減るという事で漁業関係者からボランティア活動を拒否されたと。確かにこれあると思うんですけど、何か文字にすると結構ショッキングかなと思ってですね。もう少し柔らかく出来ないものかとちょっと思ったんですけど、そこが気にはなりましたね。

清野委員長：ありがとうございます。そうしたら表現を丸めていただいて読む人が読むと分かるという事と、個人的な感想んですけど、それぐらい元気だった漁師さんがもう僕達諦めたりになってしまっているのが結構残念なので、今日漁師さんの関係ですごい沢山取っていただいているとか、他県の漁師さんにも協力して漁場を掃除してもらっているという話もあったので、そこをと思います。中山先生色々学会の方でも、こういう漁業と海ごみの事、随分進んできたと伺っていますけど何か情報ございますでしょうか。

中山委員：こここのところ学会という事ではないんですけど、こういう問題が発生する背景と

しては、結局成功報酬、成果報酬方式にしているので、そのごみの取り合いというか僕らはこういうのをゼロサムゲームといって、誰が取るかという問題でごみ以外のところでももちろん発生するんですけど、いくつかの解決方法があって例えばその成果報酬の割合を下げて、例えばエリア報酬の比率を上げてここの海岸、どこを清掃するかというのはその年によって多分変わってくると思いますので、そこは漁師さんと中間支援組織を通じて割とひどい所を中心にやりましょうというのを協議しながらやっていけば、結局その後の所を誰が掃除しても別に成功報酬ではないので関係ないですよね。そうするとあんまりこういう問題も起きないのかなという気はしています。ただ成功報酬、成果報酬は成果報酬で良い所があって、沢山集めるとお金がもらえる場合は、色々な工夫をして効率的に集めようというインセンティブが働くのは、そこが場所だけやればお金がもらえますよとなった時に、そこがちょっと減るので、そのバランスを整えるのは難しいかもしれませんけど、そういう事があるのかなと思いました。こここのところに最近は漁師さんが足りなくて、そういう話もなくなってきたという、今まさに清野先生がおっしゃったように非常に問題というか、これですね、加速していくと対馬だけの問題じゃなくなる可能性があって、対馬のデータを見ると年間に 4 万 m³とかそれ位のごみが漂着して、その半分以上が再漂流しているというデータがあったんですけども、つまり再漂流したのはもちろん対馬にもう一回着く場合もあれば、日本のどこか別の所に着いているかもしれないですよね。それをなんとかギリギリの所で食い止めているのが漁師さんだとすると、漁師が減ったからもう対馬でごみ取れませんでしたと言ったらもう他の所でごみが増えてくるので、そこはやっぱりお金がかかってもやらないといけないし、それに対して漁業者さんがすごく貢献しているんだったら、それをどうやって持続させていくかという枠組みは多分考えていかないといけないんだろうなという風な気はしましたね。

清野委員長：どうもありがとうございます。そういう点では、今対馬の方、漁師さんとどうやって一緒にやれるかとか支える事が出来るかとかありますので、また次回以降でもですね、これだけお世話になってきた部分もあると思うので、漁村政策とか沿岸政策としての対馬市の総合的な話にもしていただきてもいいかなという風に思いました。そうしたらですね、実は今日遅れて来られるはずの山本先生と吉野さんは今、長崎からこちらに向かっている最中でしょうか。

運営(原田)：45 分飛行機が着便になっているとの事で、それから来られるそうです。

清野委員長：そうしたらですね、そろそろここにお着きになると思いますので、せっかく来られるので何らかの形でご意見を聞くのも、またこの会を締めた後でもいいからちょっと考えようかなと思っています。この会自体あと 10 分になりましたので、残りのその他のお話を全体を通じての質疑応答がございましたらよろしくお願いします。事務局様や委員の

皆様から何か情報等ございましたらお願ひいたします。まず事務局様からお願ひします。

運営(上野)：対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の見直しと改善はですね、長々とこうやってきて一遍に皆さん見せられてあれだと思うんですけど、これは出来た時と今が色々な意味でそういう決まり事とか、あるいは技術の進歩とかリサイクルも含めてですね、全然変わってなかったという事で、その頃まだ CAPPA 自体もこの協議会等も引き受けたかったものですから、こういった長い期間の間に一遍に行動計画を見直すという事で、こういう風になってしまって皆さんの前回と今回ですね、長い貴重なお時間をいただいてですね。皆さんに立ち会ってもらいながら色々変えていきたいというのがあって、今後はさっきも言った様に 5 年毎に変えたりですね。あるいは突如変わった時はその都度ですね、この協議会にお集まりになっていただいた時に改善する箇所を改善していきながらですね。対馬市としての行動計画をですね、見直しながら進めていきたいと思います。今回はもう本当にだらだらやってしまったんですけど、これもうちのスタッフがですね一生懸命考えながらやったので、またこれどこか変えなきゃおかしいなという事があったら山内が言った様にですね、ご指摘いただいたらよろしいかと思います。ありがとうございました。

清野委員長：ありがとうございます。中間支援組織という言葉の定義とか在り方について、随分議論させていただいたので、こういう行政文書とか法律のところまでの原案を作れるというのは私は非常に高い能力だと思っています。これを例えれば、本當になぜやっぱり対馬にそういう民の中に人材を育てるかという議論があって、都度外のコンサルが来て資料を作って終わりみたいにならない様に人材を育成するという事なので、今日分かったのは対馬 CAPPA さんは人材として育成されていた側でもあるので、自分達の事を敢えて説明するのが難しいという事なので、客観的には私はやっぱりこれだけの計画は大変な労力だと思うし、そういう人が育った事自体もちょっと上から目線的な言い方で恐縮ですけれどもすごい事だと思っていますので、ぜひ多面的な能力を発揮していただけたらと思いました。その他どうでしょう。こういうのがあって情報が集約されているから、色々な研究をしようとか実証実験をしようとなっているので、長崎県内あちこち沢山実はここに来ているんですけれども、全然情報が集約出来ないので、やっぱりそういう風にならない地域も残念ながらあるかなという事だと思います。では他に委員さん、持ち寄りの資料とか解説ありますか。近々のイベントとかありましたら。

財部委員：すいません。SDGs 戰略課のイベントのちょっとお知らせをさせていただきます。今月の 21 日に対馬未来フォーラムという事で、今年度の研究成果の報告会をさせていただきます。これはですね毎年行っておりまして、昨年までは対馬学フォーラムとして実施をしておりました。昨年まではですね連携大学を主としてですね、研究の成果であったり子どもたちの研究成果であったり、そういう事の発表が主になったんですけど、今年度からはで

すね、この報告会も 10 年目を迎えまして、今年万博の実施した後の、成果報告も含めてですね、連携企業さんも交えたところで開催をしようという事で、名前も対馬未来フォーラムという事に変えましてですね、新たに取り組みを進めていきたいと考えております。1 日実施をしまして午前中にですね、万博の成果報告。そして午後から対馬に関する研究成果ですね。海も山も、社会も含めた中で研究成果報告をしていただきます。そして未来共創カフェとしてですね、この会に参加していただいた企業団体、大学、個人含めてですね、テーマは募集をいたしましてその好きなテーマのところにですね、参加していただいて意見交換を行うと、交流をしていただくという事で計画をしておりますので、ぜひ時間をですね、ございましたら参加いただきまして、ご発言いただければと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。今回のですね、今日の会議の中でも、清野先生、そして CAPP の上野代表、末永さん含めてですね、参加をいただきますので皆さんお時間ありましたらぜひご参加ください。よろしくお願ひします。以上です。

清野委員長：ありがとうございます。中山先生の学生さんも対馬の漁師さんのヒアリングの話も紹介予定ですかね。

中山委員：うちの学生がこれに発表、申し込みさせていただいてまして、お世話になります。よろしくお願ひします。私も行きたかったんですけど。ちょっとついでなんで私からも一ついいですか。今週の土曜日 12 月 6 日なんですが、長崎県の長崎県立図書館郷土資料センターという所で、廃棄物学会の九州支部のセミナーがあって、そこで 2 時からなんですが、長崎大学の朝倉先生と私で海ごみの話をさせていただきます。一応テーマとしては、対馬の海を守る漁業者というテーマで講演させていただきますので、もし興味がある方がおられましたらぜひよろしくお願ひします。

清野委員長：どうもありがとうございます。本当にそういう漁師さんの貢献が定量化されたり、論文化されたり、あと多分環境省の方の色んな会議にもそういうのが報告されたりというのは、やっぱり皆さんがそういう研究を協力してくださる方が多いからだと思います。漁師さんにもお礼を言いたいと思います。他にいかがですか。犬東さんとか、先にどうぞ。

犬東委員：漂着ごみにはならないんですけど、すごくですね船の廃船が気になっていて、それからプラスごみになってしまっているという部分もあるんじゃないかなと思ってですね。漁師さんが減ればもっと増えるんじゃないだろうかという懸念もあるんですけど、持ち主が誰なのかというのも分からぬボートだったりとか、そういうものは隠すために入江の奥に係留していて見えないように見えないようにされてたりしてですね、だから私達が気づかない入江の湾の中、本当穏やかな海の方のそういう所に行くとですね、やっぱりうちの漁協の湾内でも数隻いたりとか、もうエンジンだけがむき出しになってしまって、船

体とかはボロボロになって流れ出てしまっていたりとかというところも見受けられるので、ここの中に文言で色々書いてありますけど、その他に当てはまらないんだろうかと思いつながら、その他に当てはまってどうにかしていただけるならどうにかしてほしいなと思ったところです。

清野委員長：ありがとうございます。ぜひそれも取り入れるような形で、今後の対処する課題の中に入れていただいたらいいかなと思います。他県で、三重県とかは今条例を作りつつあって、やっぱり個人で廃棄してくださいと言って今の様な事になってしまって、色々各自治体同士で連絡取り合って知恵を集めているところかと思います。ありがとうございました。ではどうぞ。

松尾様：すみません、最後にと言っていいのかちょっと分からないんですけど、毎年これだけ苦労してされていますよね。ボランティア活動とか、これ維持するのだけでも毎年大変な事業だと思うんですけど、これに対する広報とか、そういうのは何か反響とか何か、そういうのを毎年まとめられているとかそういうのはあるんですか対馬市さんで。尚且つその広報をですね分析して尚且つ評価するという。そうするとその次の年ですね、評価に応じてまたイベントのやり方とかですね、そういうのも変わっていくと思うんですけどどうでしょう。

事務局(福島)：そうですね、今のところその情報発信、外部に向けて発信し出したのが丁度私が2年前に来た時から発信をし出したので、まだ広報した事に対する情報の集約というか、そういう事はまだ出来ていない状態なので今後自分達がそういう広報活動を今後していく後にどういう反響があるかというのは今後やっていかないといけない事かなという風に思います。今はまだちょっとそこまでは行ってないですね。

松尾様：この計画の中に対馬市の役割というところがあったので、ぜひそういうのがあればすごい参考になるんじゃないかなという考え方ともう一つがですね、やっぱり漂着ごみの大半が外国由来のごみという事で、外国に対する発信というところで見る方法というのはあるんですよね。外国の例えばYouTubeとかインターネットニュース番組とかでも取り上げられている。先程韓国の大手でありますね、1000人持ってきていたんだとか、これやっぱりイベントとして無理なんですかね。他の客を止めてでもそこを優先するとか、そういう対馬市のイベントとか、何で1000人かというと、1000人という人数ですね。これが一つのインパクトになって向こうも日本に迷惑をかけているばかりじゃなくて、うちらもボランティアを出してこうやって啓発活動に参加しているんだよとか、そういう数字的なものというのもあったと思うんです。だからそういうところもあって海外の例えばどういう風に広報が発信しているとか、そういうのも分析とか評価とかされたらいいかなと、これ参考まで

です。以上です。

運営(末永)：今のご意見ありがとうございます。そのためのですね、今皆様にお時間を割いていただいている対馬市海岸漂着物対策推進行動計画ですね。これに基づいて今までずっと評価をして、皆さんに公表させていただいて報告をさせてもらった大事な計画書になりますので、また吟味いただいてですね、届託なく意見をですねメールでも何でもお電話でも結構ですのでいただければと思います。ちょっと分厚い内容ですのでゆっくりご参考にさせていただければと思うので、どんどんご意見をお待ちしておりますのでよろしくお願ひします。

松尾様：さっき言ったのは飽くまでも広報に対する分析そして評価という事です。以上です。

清野委員長：ありがとうございます。ちょっとそこも、せっかく万博とかその前も国際でされているので、非常に国際重要なのでそれを読めるように YouTube 聞いてというだけじゃなくて、発信していかれたらどうかと思うのと、今多分高校生とかそういうの得意なので、対馬せっかく色々国際的な事ができる子達がいるので、小学生とともに含めて色々と広報の部分を頑張ってそれを評価出来るような仕組みも早速導入できたらなと思いました。そうしたらちょっとお着きになる方お待ちしていましたが、そしてちょっと私から 2 点追加で、今日の SDGs の財部委員さんからのこの対馬未来フォーラムですけど、市民の方が発表する場であるというのは変わりませんので、そういう点では対馬学フォーラムとなっていた時には、自分達が学じないのでとおっしゃっていた方も、活動報告でいいならという事で、色々対馬の中での移動支援とか子どもの吹奏楽の活動とか、そういうのを申し込んでくださる方も出来たかと思います。ですから、色々と地域の人も自分の活動を出せる場をという事で、今後発展していくというのかなと思いました。また机の上にあったかと思いますが、これは特に説明されなくて良いですか。この無人島にカメラの話。

運営(山内)：1 枚、プレスリリースというか両面の 1 枚紙をお渡ししているとは思うんですけど、今回 NPO の団体がおられまして、その団体が KDDI 財団さんの助成金を活用されまして、美津島に黒島という無人島があるんですけども、そちらに海鳥の監視カメラを設置をされました。それに対馬 CAPPA の方も協力をしておりまして、内容としては海鳥の観察とそれから漂着ごみの状況を遠隔カメラで確認をするという内容になっております。このデータ自体はまだいただいておりませんので、どういった結果が出てますというのはまだもらっていないんですけども、実際写真の通りですね、これはカメラを設置する前に撮影した黒島の状況写真になります。砂浜なんですが、ご覧の通りプラスチック類が多く見受けられました。そしてさっきの協議会の話の中でも出てきましたけども漁網とかロープですね、かなり砂の中に埋まっています。ここは漁師さんに瀬渡ししていただいたんですけど、浅い

という事で船がこの砂浜のところまで接近するのは難しい状況のところもありまして、例えばそういういった漁網とかロープを取ろうとする際はどうしてもクレーン付きの台船とかが必要じゃないかなという話はされたんですけど、浅瀬という事でちょっと物理的に無理じゃないかなという感じの事は言わされました。一応、海鳥の観察も含めてですね、内容にある通りなんですが、海洋プラスチックごみが細分化したマイクロプラスチックやナノプラスチック等、人体の影響も近年強く懸念されているという状況を踏まえまして、ごみの漂着状況を確認するという形で私どもも対馬 CAPPA の事務所でこれを観察できる形で状況を記録はしております。ただですね、綺麗に映らない部分がありましてどうしてもその通信状態とか波の影響、風の影響を受けてカメラがブレたりしていた事も結構ありましたので、その辺はもし来年度以降こういった活動が出来ましたら、装置の強化をしたりとかですね改善を試みたいと思います。もし可能であったらなんんですけど、振興局の管理課長さんが来ていらっしゃいますので浅茅湾とかに設置する場合なんんですけど、色々許可申請とか必要だとは思うんですが、設置して良い場所とかを教えていただければと思います。具体的にはですね、今までモニタリングで美津島のナイラという東海岸をやっていましたけど、あそこが海岸が侵食されたりとか、ごみの状況自体を元々そこをモデルにして浅茅湾のごみ状況というのを出していたんですけど、物理的にどうしても現状と合わないというのがありますので、出来れば浅茅湾の湾内の中の状況も確認したいという事と、外海の例えは、美津島でいえば尾崎の先端とか豊玉の方で言えば、廻の丁度浅茅湾の入り口になっている灯台とかもあるところだと思うんですけど、あの近辺とかにカメラを設置してあとは、浅茅湾の中の方とかに設置を考えてはいるんですけど、その辺はまたもし協力をしていただければ色々教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

神尾委員：今お聞きした限りではおそらく可能ですので、これにあるようにしっかりと固定していただければですね。あとはその公園区域がどうのこうのというのがおそらく公園には引っかからないと思うんですけど、公園が総務課が担当しておりますので、同じ時にこの程度の高さだったら多分引っかからないはずなので可能だと思います。

清野委員長：ありがとうございました。そろそろお時間となっておりまして 2 人の委員さん向かわれているんですが、その状況をお伝えいただいてそれによって締めるかどうか。ではお願ひします。

運営(上野)：対馬の周りで一時間くらい回るらしいんですよ。

清野委員長：せっかく対馬まで来てくださったお二人の委員さんにはまた事務局の方でヒアリングしていただいてと思いますので、今日こここの対面でお集まりいただいた方にはこれまで終わりにしたいと思います。事務局の方にお返しします。皆さんありがとうございます。

事務局(福島)：長時間お疲れ様でございました。この協議会、年度内にあと一回開催する事になっております。今のところ年が変わって1月末から2月の頭位に予定をしております。多少前後するかもしれませんけど、その辺りに会議を開催するという事でご了承いただきたいと思います。あとで清野委員長と中山委員長の方で日程の方は詳細は詰めさせていただきたいと思います。それでは以上を持ちまして、令和7年度第2回対馬市海岸漂着物対策推進協議会を終了いたしたいと思います。皆様どうもお疲れ様でございました。